

2011年12月19日

関係各位

財団法人 日本野球連盟
会長 市野紀生

日本野球連盟「基本理念並びに活動指針」の制定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は弊連盟の各種事業にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、弊連盟は「野球競技の普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする」文部科学省所管の公益法人であり、ご承知のとおり今般の公益法人制度改革に伴い、公益財団法人への移行へ向けて準備を進めています。

標題の件につきましては、弊連盟を構成する傘下の各地区連盟をはじめ各加盟団体並びに各加盟チーム、そして、それらに関係する全ての関係者と共に野球競技に関わる事業活動を今後も推進していく上で共通の基本理念と活動指針が必要であるとの観点から協議を重ね、理事会の承認を経て下記のとおり制定致しました。

弊連盟と致しましては、今後においても新たに制定した「基本理念と活動指針」に則り、野球競技の普及振興はもとより野球を通じた社会貢献など引き続き尽力してまいり所存でございます。

なお、不明な点がありましたら、弊連盟事務局までお問い合わせください。

敬具

記

[日本野球連盟「基本理念と活動指針」](#) 別添のとおり

以上